

## 南予地域柑橘農業復興対策チーム第5回会議の内容

〔 平成 30 年 10 月 17 日(水)10:30~  
南予地方局 7 階大会議室 〕

### 1 短期的復旧対策について

#### (1) 農業用施設の復旧状況等

○県(農村整備課)

吉田町のスプリンクラーは 31 ブロックが稼働可能で通水不可が 8 ブロック。  
700ha の稼働率は前回 54% から 56% となっている。

国による農地・農業用施設災害復旧事業の査定が、10 月 22 日から実施される。

明浜町のモノレール被害 156 件のうち、公共災害は 26 件。順次、査定を受ける  
予定で、併せて応急、仮復旧を進めている。

スプリンクラーについては、被害がなかった園地では来年 3 月までに復旧予定であるが、崩落被害を伴う場合は 4 月以降となる。

#### (2) 構成団体ごとの取り組み状況と今後の対応計画

○JAえひめ南

収穫作業については、農家から早期の対応を要請されていることもあり、運搬ア  
ルバイターも利用しながら、要請に応えていきたい。

ボランティアは、今週、40~50 人が園地での収穫作業等を行っているが、有償  
アルバイターとの不公平感が出ないよう慎重に取り組みたい。

宿泊については、施設を持っている農家に 10 人程度対応を依頼しており、費用  
分担は内部で詰めていく。

○JAひがしうわ

当管内では、従前から雇用は多くはなく、サポート事業等でゆずの収穫や明浜の  
みかんの収穫を行っているものの、農家主体で対応している。

モノレール被災園での収穫物の運搬については、果樹経営支援対策事業を利用  
し、被災した農家を選果場が雇用することとしている。現在 15 人程度の申し込みが  
あり、時給の一部は農家負担とし、先月の 19、20 日で説明会を開催済み。

宿泊施設については個々の農家が対応している。

○県(農産園芸課)

農家負担の軽減のためにも「果樹経営支援対策事業」を積極的に活用するよう要  
請。アルバイターの宿泊施設の不足は慢性的な問題でもあるため、来期以降も見  
据え、地元自治体の遊休施設(小学校等)の活用検討を提案

○県(果樹研究センター)

技術的な面として、粘土質の土であれば、10 cm~20 cm 被覆すると呼吸困難にな  
るため、できるだけ早く土壤の除去を行う必要がある。

○県(建設企画課)

市の災害復旧工事を受託しており、年末までの国の査定が完了したところから工  
事を発注。地元と調整をしながらできるだけ早く工事の発注を進めていきたい。

○県(産地戦略推進室)

被災した柑橘農家の収入確保につながるように、外觀は悪いが、味のよいものを  
「わけありみかん」として販売を支援することで関係者と協議を行っている。内容が  
決まり次第、お知らせするとともに、販売活路についても協力をお願いしたい。

○中四国農政局

国においても早生の出荷に併せて首都圏で何かできないか検討しているところ。

**2 中長期対策について**

(1) 農地復旧モデル計画策定事業

○県(農村整備課)

モデル計画予定箇所の6箇所について、10月14日までに現地測量を終えた。今後はドローンによるデータの解析等を行い、11月中旬頃に再編復旧のモデル計画を策定、11月下旬から順次、地元説明会を行う予定。

再編復旧については、未被災園地の所有者の同意や基盤整備に相当な期間がかかるため、集落単位の合意形成が必要。また、砂防ダム等の計画と重なっているところもあり、建設部、普及機関、宇和島市、JA等関係機関との連携も重要。再編復旧が実現するように取り組んでいきたい。

○JAひがしうわ

明浜地区では5haには満たないが1ha以上のところがあり、被災地域を一つのエリアとすることはどうか。

○県(農村整備課)

エリアは基本、集落単位等で営農の一体制が認められるところ。機構関連事業は今年新たに創設された制度であり、国とも相談する。